

	➔	<u>働き方改革はどこまで実現するか</u>										
		2016/09/27	<u>実現会議 初会合開催～</u>									
	■	政府は9月27日に、 <u>働き方改革の実現会議</u> の初会合を開いた。継続審議となっていた成果に応じて賃金を決める“脱時間給”制度の創設など労基法改正案は、今国会での審議入りは見送られる方針で、「同一労働同一賃金」などに関する <u>実行計画</u> をまとめる。来年の通常国会で労基法改正案をまとめて審議する方向で検討している。										
	■	「働き方改革」の主要なテーマ、 <u>同一労働同一賃金</u> 、 <u>長時間労働の是正</u> 及び <u>脱時間給制度</u> の3つ。										
		いずれのテーマにも労使の利害の対立、立場の違いがあり、賛成・反対・前向き・一部慎重論等がある。										
		意見集約までには困難さが伴いそうである。										
	■	その後の国会審議でも、「脱時間給」制度										

は長時間労働の助長につながるのではないか

との論争が予想される。



働き方改革との

関連で次の課題について考えてみたい

人口減少社会と高齢化の進行現象に、どう対

処し、日本の国力を維持していくか最重要課

題となっている。

まずは、出生率の低下を食い止めたい。出生

率の増加対策はそう簡単ではない。その解消

のためには非正規労働者の所得の改善、将来

生活への見通しが持てる社会の環境実現こそ

が重要である。育児介護制度の更なる充実も

求められる。

生産年齢人口を補うために高齢者・女性の活

用はもとより、IT(情報技術)が人の肩代わり

をしなければならぬ。

■ 介護を必要とする高齢者はこれから10年で約100万人増え、700万人以上になるという。介護報酬は昨年9年ぶりに引き下げられた。膨大な国の借金事情からすればこれからも減額される可能性がある。

人手に頼っていた介護現場にもAI(人口知能)やロボットが代替労働し、優れた日本の技術が明るい活力を取り戻してくれている。今後は人口減を克服して、AIによる労働代替やロボット技術の活用による職場の業務改善、労働時間の短縮、労働生産性の向上改善につなげていきたい。

■ 103 130 という数字に10月1日から、新たに106 が加わった。

・ 税制面での配偶者控除103万円の壁、健康保険被扶養配偶者として認められ、国民年金第3号被保険者として保険料も免除されていた130万円。

・ 今までパートとして免除されていた健康



保険・厚生年金保険の社会
保険への加入要件が下がり
106万以上は加入義務者とな
った。（取敢えずは、従業
員数501人以上の企業での就
労者に加入義務があり、約
25万人が対象になる）。

・103万円の配偶者控除等の税制改正について
は、関係者入り乱れての百家争鳴の観を呈し
ており、どのような結論になるのか先行きは
不透明である。

☞「働き方改革実現会議」の当日の様子は次
のインターネットテレビでご覧になれます。

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg14276.html?t=104>

2016/10/01

【小山労務管理事務所】 koyama-roumu